

収支報告書等訂正願

令和8年7月28日

愛媛県議会議長 松尾 和久 様

議員氏名 山崎 洋靖



令和8年4月30日付けで提出した令和7年度政務活動費に係る収支報告書等について、次のとおり訂正をお願いします。

1 訂正の内容

(1) 収入額 3,960,000 円 (訂正なし)

(2) 支出額

項 目	訂 正 前	訂 正 後	備 考
調 査 研 究 費	1,122,040 円	1,113,540 円	一部経費を削除
研 修 費	160,230 円	160,230 円	
広 聴 広 報 費	400,370 円	400,370 円	
要請陳情等活動費	25,745 円	25,745 円	
会 議 費	46,953 円	46,953 円	
資 料 作 成 費	円	円	
資 料 購 入 費	41,900 円	41,900 円	
事 務 所 費	549,301 円	549,301 円	
事 務 費	427,283 円	427,283 円	
人 件 費	1,062,889 円	1,062,889 円	
合 計	3,836,711 円	3,828,211 円	

(3) 収支差額(残余)

訂 正 前 ①	訂 正 後 ②	差 引 (②-①)
123,289 円	131,789 円	8,500 円

2 訂正する書類

(1) 収支報告書

(2) 領収書その他の証拠書類の写し

(訂正箇所等は別添のとおり。)

3 訂正の結果新たに生じる残余

訂正の結果新たに生じる残余は 8,500 円です。



別記様式（第8条、第9条、第11条、第12条関係） 政務活動費に係る収入及び支出の報告書

令和 7 年度政務活動費に係る収入及び支出の報告書

令和 8 年 4 月 30 日

愛媛県議会議長 松尾和久 様

議員氏名 山崎 洋靖



愛媛県政務活動費の交付に関する条例（平成13年愛媛県条例第30号）第8条の規定に基づき、次のとおり報告します。

1	収 入		3,960,000円
	(政務活動費)		
2	支 出		3,828,211 3,836,711円
支 出 の 内 訳	項 目	支出額(円)	備考（主たる経費の内訳）
	調 査 研 究 費	1,113,540 1,122,040	調査委託費 480,000円
	研 修 費	160,230	会費 27,000円
	広 聴 広 報 費	400,370	ホームページドメイン料 22,650円 インターネットドメイン料 3,982円
	要請陳情等活動費	25,745	
	会 議 費	46,953	
	資 料 作 成 費	0	
	資 料 購 入 費	41,900	新聞雑誌購読料 34,100円
	事 務 所 費	549,301	賃料 363,000円 駐車場代 132,000円 光熱水費 40,712円 電話代 13,589円
	事 務 費	427,283	コピー機リース代 95,040円 携帯電話代 70,090円
	人 件 費	1,062,889	賃金 1,062,889円
	合 計	3,828,211 3,836,711	
	円		131,789 123,289円
3	収支差額（残余）		
4	主な事業内容	別紙のとおり。	



別紙

項 目	主 な 事 業 内 容
調 査 研 究 費	1 調査研究費委託(計 480,000 円) ・委託先 : えひめ地域政策研究所 ・委託内容 : 政務調査活動における共通経費
研 修 費	1 議員連盟費令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月 (計 124,500 円)
広 聴 広 報 費	1 ホームページドメイン料 (22,650円) 2 インターネットドメイン料 (3,982円)
要請陳情等活動費	1. 地域住民との陳情及び意見交換 (14,460円)
会 議 費	
資 料 作 成 費	
資 料 購 入 費	1 農業新聞 (34,100円) 2 愛媛県職員録 (3,600円) 3 愛媛県教育関係職員録 (4,200円)
事 務 所 費	1 政務活動のための事務所の借上。 ・賃貸料 : 30,250円×12か月=363,000円 2 光熱水費 ・電気代 (計27,506円) ・水道代 (計13,206円) 3 月極駐車場 (計132,000円) 4 事務所固定電話代 (計13,589円)
事 務 費	1 コピー機リース料 (計95,040円) 2 携帯電話代 (計70,090円)
人 件 費	1 政務活動従事職員等の雇用(計1,062,889円) ・雇用期間 : 令和7年4月1日～令和8年3月31日